

静岡県告示第42号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年1月28日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年1月28日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	韮山伊豆長岡修善寺線	伊豆の国市天野字上天野474番の6から	前	10.3～13.2	65.8
		伊豆の国市天野字上天野468番の2地先まで	後	5.0～19.0	65.8

=====

静岡県告示第43号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年1月28日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年1月28日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	362号	榛原郡川根本町下長尾字大ナキ 1908 番の 57 から	前	7.6～14.8	35.5
		榛原郡川根本町下長尾字通ボツ 1988 番の 7 まで	後	30.6～47.6	35.5